約款 新旧対照表

『SINET接続サービス約款』

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2条(サービスの内容)	第2条(サービスの内容) 1. 本SINET接続サービスは、国立情報学研究所の提供する「SINET5」を、当社の提供するハイブリッド基盤(「ハイブリッド接続」により、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上のサービスを接続したものをいいます)に接続して通信できる環境を提供するサービスです。	第2条(サービスの内容) 1. 本SINET接続サービスは、国立情報学研究所の提供する「SINET5」を、当社の提供するハイブリッド基盤(「ハイブリッド接続」により、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上のサービスを接続したものをいいます)に接続して通信できる環境を提供するサービスです。	ハイブリッド接続の対象に「さくらのVPSサービス」を追加したします。
第3条(最低利用期間)	第3条(最低利用期間) 1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、本SINET接続サービスの最低利用期間は、本SINET接続サービスの利用開始日から1年が経過する日の属する月の末日までとします。ただし、「ハイブリッド接続」、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」なよび「リモートハウジングサービス」の最低利用期間については、各サービスに適用される約款に従うものとします。	第3条(最低利用期間) 1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、本SINET接続サービスの最低利用期間は、本SINET接続サービスの利用開始日から1年が経過する日の属する月の末日までとします。ただし、「ハイブリッド接続」、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」の最低利用期間については、各サービスに適用される約款に従うものとします。	ハイブリッド接続の対象に「さくらのVPSサービス」を追加したします。
第5条(申込み)	第5条(申込み) 1. 本SINET接続サービスは、本SINET接続サービス自体の申込みの他に、別途以下の申込みを必要とします。 i.「SINET5」の申込み 当該申込みについては国立情報学研究所に対し利用者自身が行うものとします。 ii.「ハイブリッド接続」の申込み iii.「ハイブリッド接続」の申込み iii.「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上の申込み	第5条(申込み) 1. 本SINET接続サービスは、本SINET接続サービス自体の申込みの他に、別途以下の申込みを必要とします。 i.「SINET5」の申込み 当該申込みについては国立情報学研究所に対し利用者自身が行うものとします。 ii.「ハイブリッド接続」の申込み iii.「ハイブリッド接続」の申込み iii.「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および 「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上の申込み	ハイブリッド接続の対象に「さくらのVPSサービス」を追加したします。
附 則 第1条(適用開始)	附 則 第1条(適用開始) この約款は、平成28年7月1日に制定され、同日より適用されます。	附 則 第1条(適用開始) この約款は、平成28年7月1日から <mark>適用されたSINET接続サービス約款を改正したものであり、平成28年10月3日</mark> より 適用されます。	本改定にともなう適用日の変更をおこないます。